令和８年８月２８日

会員事業場　各位

栃木県木材業協同組合連合会
理事長　東　泉　清　寿

建設工事等における死亡労働災害発生に伴う安全管理の取組について
（要請）

日頃から、林材業労働災害防止活動の推進につきまして、特段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和８年８月２０日、鹿沼市内の東武日光線新鹿沼駅構内において、作業中の作業員４名が列車と接触し、尊い命が労働の場で失わる事態が発生しました。

このため、先般、栃木県環境森林部林業木材産業課長から、こうした事態を重く捉え、会員事業場における安全管理体制の総点検の速やかな実施と安全確保の徹底により、災害の未然防止に万全を期されるよう要請があったところです。

つきましては、当木協連として、この要請を受け、林災防と連携し、林材業における労働災害防止対策の徹底の支援に取組ますので、会員事業場におかれましては、事故原因には必ずヒューマンエラー要因が介在していることから、下記の取組を徹底し、現場に携わる一人ひとりが安全意識の高揚を図り、安全な労働環境の実現に向けた取組を強化されますようお願い申し上げます。

記

①作業者相互間のコミュニケーションの活性化（指差し呼称及び連絡、合図確認)の明確化
②ＫＹ（危険予知）活動を活用した各種作業における労働災害防止対策の徹底
③簡易リスクアセスメントの実施と自主的な安全衛生活動の活性化
④高年齢労働者と新規就労者への安全対策の徹底と効果的な安全衛生教育の実施
⑤安全衛生管理体制機能の点検・見直し（指揮・監督、指示命令系統の明確化）徹底
⑥安全作業マニュアルの整備・見直し、作業計画書、作業手順書の作成
⑦職場（作業）環境の改善と作業配置の配慮等の徹底

□事務局
宇都宮市新里町丁２７７－１
℡０２８－６５２－３６８７
担当：金井